

桑名委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 中面委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として西内隆純議員の出席を求めているので御了承願う。  
 本日は、追加提出議案、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので御協力願う。

### 1. 議案の追加提出について

桑名委員長 まず、議案の追加提出についてである。総務部長説明願う。

(小谷総務部長、説明)

桑名委員長 何か質問はないか。

(なし)

### 2. 意見書案の協議結果について

桑名委員長 次に、意見書案の協議結果についてである。1ページの資料1、意見書案協議結果一覧表をごらんいただきたい。

意見書案は、2番、9番から11番、14番、16番及び17番が原案のとおり、12番が文言修正の上で、以上8件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。

また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち1番、3番及び6番が会派から意見書議案として提出される。

### 3. 議事手続きについて

#### (1) 委員会に付託してあった議案

桑名委員長 次に、議事手続についてである。

まず、2ページの資料2、委員会に付託してあった知事提出議案98件、議員提出議案1件についての委員会審査結果一覧表をごらんいただきたい。

採決はこの一覧表に記載の順序により行いたいので御了承願う。

(了承)

桑名委員長 なお、8ページの資料3にあるとおり、会派から議案第1号「平成26年度高知県一般会計予算」に対する修正動議が提出されており、この修正案についても議場に配布しておくので御了承願う。

(了承)

桑名委員長 この修正案については、まず修正案を採決し、修正案が可決された場合は、次に修正部分を除く原案を採決することになる。修正案が否決された場合は、次に原案を採決することになるので、念のため申し添える。

**ア 修正案**

桑名委員長

次に、先ほどの議発第3号「議案第1号平成26年度高知県一般会計予算に対する修正案」についてである。

この修正案については、本案とあわせて一括議題とし、提出者の説明をもとめることでいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

なお、その発言時間は10分以内ということで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

**イ 委員長報告並びに修正案に対する質疑**

桑名委員長

次に、委員長報告並びに修正案に対する質疑についてである。委員長報告に対する質疑については、慣例のとおり省略することでいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

次に、修正案に対する質疑も省略することでいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

**ウ 討論**

桑名委員長

次に、議案及び修正案についての討論は、いかがか。

(なし)

桑名委員長

それでは、討論を省略し、直ちに採決することで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

**(2) 追加提出議案**

桑名委員長

次に、追加提出議案についてである。先ほど総務部長から説明があった追加提出議

案4件については、本日の会議において、議案を採決の後、日程に追加して議題とし、知事の提案説明を受けることにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

この人事議案については、慣例のとおり質疑、委員会への付託、討論を省略し、直ちに採決することで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

### (3) 議員定数問題等調査特別委員会報告の件について

桑名委員長

次に、議員定数問題等調査特別委員会報告の件についてである。

議員定数問題等調査特別委員会では、先日、開催された委員会で付託事件の調査検討を終了し、本日、その委員会報告書が提出され、委員長報告が行われる。

この委員会報告の議事手続については、知事からの追加提出議案を採決した後、日程に上げ議題とし、委員長報告を行うということではいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

次に、委員長報告に対する質疑及び討論を省略し、採決することではいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

### ○議員定数条例の一部を改正する条例議案

桑名委員長

次に、19ページの資料4、「高知県議会の議員の定数並びに議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」議案についてである。

特別委員会の結論は、採決により賛成多数で決したものである。この案に賛成する委員の連名で本会議に提出されることとなっている。この条例議案の議事手続については、特別委員会報告の件を採決した後、日程に追加して議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することではいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

**(4) 議員提出議案**

桑名委員長

次に、25ページの資料5、議員提出議案についてである。

議発第2号「高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例」議案については、前回までの議運で本日の本会議に提出することが決まっている。この条例議案については、本日の本会議において、「高知県議会の議員の定数並びに議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例」議案を採決した後、日程に上げ、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することはいかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

**(5) 意見書議案**

桑名委員長

次に、29ページの資料6、意見書議案についてである。

29ページの議発第5号「公務員獣医師の処遇改善を求める意見書」議案から46ページの議発第12号「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に対する国の財政支援を求める意見書」議案までの計8件については、全会一致で提出されるものなので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

次に、48ページの議発第13号「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取り組みへの支援を求める意見書」議案についての議事手続はいかがでしょうか。

(なし)

桑名委員長

それでは、この議案については、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

次に、50ページの議発第14号「地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対する意見書」議案についての議事手続はいかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論する。

桑名委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するという事で御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。  
次に、53ページの議発第15号「4月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書」議案についての議事手続はいかがでしょうか。

米田委員

日本共産党は、討論する。

桑名委員長

討論を行うとのことであるので、発言時間は10分以内とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するという事で御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

#### 4. 次期常任委員及び議会運営委員について

桑名委員長

次に、55ページの資料7、次期常任委員及び議会運営委員についてである。  
この件については、各会派から名簿が提出され、平成26年度の常任委員については55ページに、議会運営委員については56ページにそれぞれ指名案として取りまとめているので御確認願う。  
それでは、本日の本会議において、この名簿のとおり選任することにしたいが御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

#### 5. 次期組織委員会の開催時期について

桑名委員長

次に、次期組織委員会の開催時期についてである。平成26年度の常任委員会及び議会運営委員会の組織委員会は、4月4日金曜日にしてはと存するが、いかがか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、さよう決する。

#### 6. 次期定例会の開催時期について

桑名委員長

次に、57ページの資料8、次期定例会の開催時期についてである。事務執行上のめどとして、正副委員長案をお示ししてある。  
6月定例会の開催時期については、この案をめどとし、なお、その決定は従来どおり招集告示後に開催する議運でお諮りするということではいかがか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

## 7. 継続審査調査の申し出について

桑名委員長 次に、58ページの資料9、継続審査調査の申し出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。

## 8. その他

桑名委員長 次に、その他についてである。  
まず、森田議長から報告がある。

森田議長 2月14日の議運で、西岡寅八郎前議員の政務活動費の報告をさせていただいていた。本日が今年度の最後の議運になるので、ここで一番直近の情報について皆さんに御報告する。昨日、議会事務局を通じて秘書の横山さんと連絡をとった。その確認によると、現在もまだ東京で療養中ということであった。今後については、前日も病状回復後には議会にも挨拶に来られるということであったし、その際には、私のほうから面談をしながら調査への協力を取りつけていくと、こういう姿勢は変わっていない。また、議会への来訪が遅いようであるならば、面談もこちらから申し入れて調査への協力をお願いしていくということである。

桑名委員長 報告があったが、何かないか。

(なし)

桑名委員長 ただいま、森田議長から御報告があったが、来年度も引き続いて議長による西岡前議員の政務活動費に関する調査を実施していくとともに、その調査状況については報告をいただけるとのことなので、議運においてもこの件については、継続して協議してまいりたいので、御了承願う。

(了承)

桑名委員長 次に、森田議長、黒岩副議長からそれぞれ発言を求められている。

森田議長 昨年3月、議員同僚の皆さんから議長職に御推挙いただいた。1年間、一生懸命県政課題、あるいは先ほど報告を申し上げた土電問題に絡むこと、あるいは談合問題、本来の地震・津波対策や産業振興計画など県政課題はたくさんあるが、それらのことにも精力的に一生懸命取り組んできたところである。成果は十分上がったとは思わないが、皆さんの御協力をいただきながらここまで何とか務め上げることができた。本

日、一身上の都合により議長を辞職させていただきたいと思う。どうかよろしく取り扱いのほど、願います。

黒岩副議長 皆様方に御推挙いただき、この1年間様々な課題について議長とともに取り組んできました。今般、一身上の都合により辞職をすることを決意した。本会議で御了承いただくようお願いする。

桑名委員長 ただいまお聞きのとおり、正副議長からそれぞれ辞職の意思表示があった。辞職の許可及び選挙については、本日の本会議において行うことになるので御了承願う。

(了 承)

桑名委員長 次に、辞職される正副議長に対する謝辞については、慣例では年長議員が行うこととなっているが、年長である田村議員にお願いしてはと存するが、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。  
それでは、ここで本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)  
(山名議事課長、説明)

桑名委員長 何か質問はないか。

(な し)

桑名委員長 この順序で議事運営が行われるので御了承願う。

(了 承)

桑名委員長 その他で何かないか。

(な し)

桑名委員長 以上が、本日の協議事項である。  
本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、本会議の開会時刻は午前10時をめどとする。  
きょうで最終になるので、委員長から御挨拶を申し上げる。1年間どうもお疲れ様でした。西森潮三委員から、途中で委員長を引き受けたところであるが、皆様方の御協力を得て無事委員長職を務めることができた。来期は、メンバーがかわると思う

が、開かれた議会、そしてまた県民の期待に応える議会になるよう、この議会運営委員会もさらに活発な意見交換がされることを願う。また執行部の皆さん、報道関係の皆さん方にも御協力いただけたことをあわせて御礼申し上げて、挨拶とかえる。

西森(雅)副委員長

西森潮三前委員長、そして桑名委員長のもと副委員長を1年間務めさせていただいた。副委員長として、十分であったかどうかはわからないが、皆様の御協力をいただいて、1年間務めさせていただくことができた。心から感謝を申し上げます。先ほど委員長からお話があったが、4月からまた新たなメンバーでスタートされるわけであるが活発な議論がされることを祈念いたすところである。最後に、皆様方のますますの御活躍を祈念して御挨拶とさせていただきます。

桑名委員長

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。